



発行 新潟県

**第 33 号**

令和2年5月1日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 568 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 569 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 570 肥料の登録の有効期間更新（農産園芸課）
- 571 保安林の指定予定（治山課）
- 572 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 573 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 574 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 575 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 576 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 577 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 578 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 579 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 580 新潟県立美術館物品売払代金徴収事務の委託（文化行政課）

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況（出納局管理課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第568号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、聖籠町の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和2年5月1日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 検査の対象となる特定計量器  
計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器
- 2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
6月1日（月）	午前10時から正午まで	聖籠町倉庫（役場隣）	聖籠町全域
6月2日（火）	午後1時から3時30分まで		
6月3日から令和		新潟県計量検定所	上記の未受検者

3年3月15日まで。 ただし、土・日曜日 及び祝日並びに12 月29日、12月30日、 12月31日を除く。	午後1時から3時30分まで	特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則 (平成5年通商産業省 令第70号)第39条第1項 に規定する特定計量器
--------------------------------------------------------------------	---------------	-------------	----------------------------------------------------------

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第569号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、五泉市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和2年5月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令(平成5年政令第329号)第10条第1項第1号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
6月3日(水) 6月4日(木) 6月5日(金) 6月8日(月) 6月9日(火)	午前10時から正午まで 午後1時から3時30分まで	五泉市東公園イベント館	五泉市全域
6月10日(水) 6月11日(木) 6月12日(金)		五泉市さくらんど会館 1階エントランスホール	
6月13日から令和 3年3月15日まで。 ただし、土・日曜日 及び祝日並びに12 月29日、12月30日、 12月31日を除く。	午前9時30分から正午まで 午後1時から3時30分まで	新潟県計量検定所 特定計量器の所在の場所	上記の未受検者 特定計量器検定検査規則 (平成5年通商産業省 令第70号)第39条第1項 に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第570号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録を更新した。

令和2年5月1日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	新潟県生第320号
肥料の種類	炭酸カルシウム肥料
肥料の名称	53炭酸カルシウム
保証成分量	アルカリ分 53.0パーセント
その他の規格	その他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	上越鉱業株式会社 新潟県糸魚川市大字歌660番地
有効期間	昭和47年5月10日から令和8年5月9日

◎新潟県告示第571号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和2年5月1日

新潟県知事 花角 英世

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県東蒲原郡阿賀町中ノ沢字夏小屋1540の1、1540の2、1541から1547まで、1548の1、1548の4、1549から1554まで、1555の1から1555の3まで、1555の子、1556から1559まで、1560の1、1560の2、1561から1566まで、1567の1、1567の2

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字夏小屋1540の1、1540の2、1541から1547まで、1548の1（次の図に示す部分に限る。）、1548の4、1549から1554まで、1555の1から1555の3まで、1555の子、1556から1559まで、1560の1、1560の2、1561から1566まで、1567の1、1567の2

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を新潟県農林水産部治山課及び阿賀町役場に備え置いて縦覧に供する。）

---

◎新潟県告示第572号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、長岡市の野積土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和2年5月1日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事 長岡市寺泊野積7353番地31 高綱 清美

就任年月日 令和2年3月16日

2 退任

理事 長岡市寺泊野積7656番地 高綱 康浩

退任年月日 令和元年11月7日

---

◎新潟県告示第573号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、岩船郡関川村の関川村土地改良区の定款の変更を令和2年4月22日認可した。

令和2年5月1日

新潟県村上地域振興局長

---

◎新潟県告示第574号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、五泉市の早出川土地改良区の定款の変更を令和2年4月21日認可した。

令和2年5月1日

新潟県新潟地域振興局長

---

◎新潟県告示第575号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の西蒲原土地改良区の定款の変更を令和2年4月22日認可した。

令和2年5月1日

新潟県新潟地域振興局長

---

**◎新潟県告示第576号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、上越市の大潟あさひ土地改良区の定款の変更を令和2年4月21日認可した。

令和2年5月1日

新潟県上越地域振興局長

---

**◎新潟県告示第577号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、上越市の関川水系土地改良区の定款の変更を令和2年4月21日認可した。

令和2年5月1日

新潟県上越地域振興局長

---

**◎新潟県告示第578号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、上越市の坊ヶ池土地改良区の定款の変更を令和2年4月21日認可した。

令和2年5月1日

新潟県上越地域振興局長

---

**◎新潟県告示第579号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、五泉市の一部を受益地域とする県営別所地区区画整理(経営体育成基盤整備「一般型」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年5月1日

新潟県新潟地域振興局長

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和2年5月7日から令和2年6月3日まで

3 縦覧に供する場所

五泉市役所及び五泉市村松支所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

---

**◎新潟県告示第580号**

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり新潟県立近代美術館及び新潟県立万代島美術館の物品売払代金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

---

令和2年5月1日

新潟県知事 花角 英世

- 1 委託した事務  
新潟県立近代美術館及び新潟県立万代島美術館の図録等売払代金の徴収に関する事務
- 2 委託期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 3 委託を受けた者、販売場所及び販売期間

委託を受けた者	販売場所	販売期間
新潟市中央区幸西3丁目5番3号 新潟交通商事株式会社	長岡市千秋3丁目278番地14 近代美術館内 ミュージアムショップKINBI	令和2年4月1日から 令和2年9月6日まで
	新潟市中央区万代島5番1号 万代島美術館内 ミュージアムショップBANBI	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

## 公 告

### 政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について（公告）

「政府調達に関する苦情の処理手続」(平成11年新潟県告示第1221号) 8の規定により、令和2年1月から3月における苦情の受付及び処理の状況を次のとおり公表する。

令和2年5月1日

新潟県知事 花角 英世

政府調達に係る苦情の受付及び処理の件数 なし

## 病院局公告

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ダイルーム什器について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年5月1日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量  
ダイルーム什器 一式
  - (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 納入期限  
令和2年8月31日（月）
  - (4) 納入場所  
新潟県立十日町病院
  - (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
  - (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「家具類」に登録されている者であること。

- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
  - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 948-0065  
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9  
新潟県立十日町病院経営課  
電話番号 025-757-5566 内線132
  - (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
  - (3) 応札仕様書の提出期限  
令和2年5月12日(火)午後5時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所
- 令和2年5月13日(水)午後1時00分  
新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金  
免除する。
  - (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。  
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
  - (5) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
  - (6) 契約書作成の要否 要
  - (7) 落札者の決定方法  
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - (8) 契約の停止等  
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
  - (9) その他  
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)  
イ 詳細は入札説明書による。

---

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、講堂什器について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年5月1日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入等件名及び数量  
講堂什器 一式

- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
令和2年6月15日(月)
- (4) 納入場所  
新潟県立十日町病院
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「家具類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 948-0065  
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9  
新潟県立十日町病院経営課  
電話番号 025-757-5566 内線132

- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限  
令和2年5月12日(火)午後5時00分

## 4 入札、開札の日時及び場所

令和2年5月13日(水)午前11時00分  
新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

## 5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、職員用ロッカーについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年5月1日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

職員用ロッカー 一式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和2年7月31日(金)

## (4) 納入場所

新潟県立十日町病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「家具類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和2年5月12日(火)午後5時00分

## 4 入札、開札の日時及び場所

令和2年5月13日(水)午前11時30分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

## 5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。



## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

## (6) 契約書作成の要否 要

## (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、待合椅子について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年5月1日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

待合椅子 一式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和2年8月31日（月）

## (4) 納入場所

新潟県立十日町病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「家具類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和2年5月12日(火)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年5月13日(水)午前10時30分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、超音波診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年5月1日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

超音波診断装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年8月31日(月)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

---

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065  
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9  
新潟県立十日町病院経営課  
電話番号 025-757-5566 内線132

- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限

令和2年5月12日(火)午後5時00分

## 4 入札、開札の日時及び場所

令和2年5月13日(水)午前10時00分  
新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

## 5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。